

# 放ディってなに？

スノーリンク株式会社 代表取締役 植村ゆき絵

【こどもプラス伊那・こどもプラス伊那第2】



# 放課後等ディサービス

- ・平成24年度4月に児童福祉法に位置付けられた新たな支援事業。
- ・利用できる年齢層は**6歳～18歳**です。
- ・市町村より【福祉サービス受給者証】を取得した方が利用できます。
- ・平成24年度以前は児童デイサービスなどの名称で呼ばれていました。
- ・平成26年度、支援の一定の質を担保するためのガイドラインの策定が望まれ、厚生労働省より【放課後等ディサービスガイドライン】が作成されました。
- ・ガイドラインを根幹とした支援の提供を望まれました。その取り入れの方法は多岐にわたり、運動支援や学習支援などに特化したなどの事業所が全国的に増えました。



# 放課後等ディサービスの三大役割

～ガイドラインより～

- ・子どもの最善の利益の保障
- ・共生社会の実現に向けた後方支援
- ・保護者支援



# 放課後等デイサービスの三大役割 ~ガイドラインより~

## ・子どもの最善の利益の保障

生活能力の向上のための必要な訓練、社会との交流の促進、その他の便宜を供与することとされている。放課後等デイサービスは、支援を必要とする障害のある子どもに対して、**学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じて、個々の子どもの状況に応じた発達支援を行うことにより**、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図るもの。

## ・共生社会の実現に向けた後方支援

放課後等デイサービスの提供に当たっては、子どもの**地域社会への参加・包容(インクルージョン)**を進めるため、地域での自立した生活を保障する視点が求められる。また、放課後等デイサービス事業所においては、放課後児童クラブや児童館等の一般的な子育て支援施策を、専門的な知識・経験に基づきバックアップする「後方支援」としての位置づけも踏まえている。

## ・保護者支援

①子育ての悩み等に対する相談を行うこと②家庭内での養育等についてペアレント・トレーニング等を活用しながら子どもの育ちを支える力を受けられるように支援すること③保護者の時間を保障するために、ケアを一時的に代行する支援を行うことにより、保護者の支援を図るものであり、**これらの支援によって保護者が子どもに向き合うゆとりの自信を回復すること**も、子どもの発達に好ましい影響を及ぼすものと期待される。

放課後等ディーサービス  
**こどもプラス伊那**  
多機能型事業所(放ディ+児童発達支援)  
**こどもプラス伊那第2**

# 取り組み紹介



# 柳澤運動プログラムを主軸とした運動あそび



## 中学生・高校生の取り組み～セカンドハウス～

- こどもプラス伊那第2教室の2階を使用し、中学生・高校生を中心に活動しています。
- 活動内容は週替わりで、ミーティング(グループワークやカードゲーム)、お仕事(小学生に向け教材作りなどの軽作業)、VRを使用してのSST、プログラミングです。
- 自分の可能性や興味の幅を広げていくことを主体としながら、他者とのやり取りのスキルを磨きます。
- 活動の流れや掃除の当番なども自分たちで話し合って決めています。





## ◇自己理解 インフルエンザにかかった時の報告



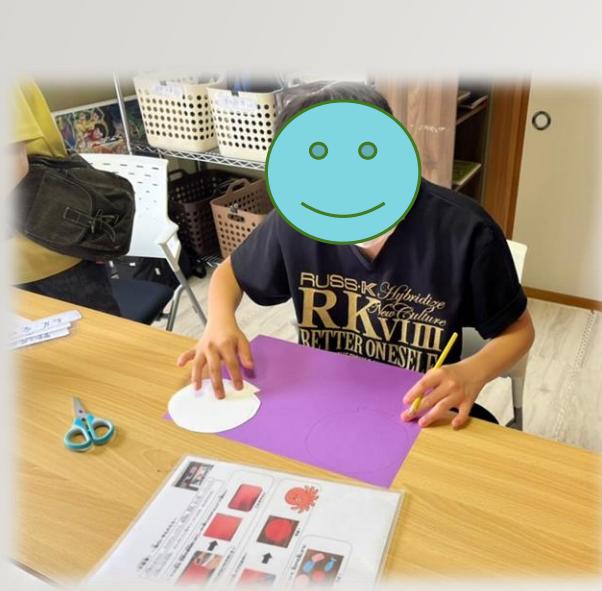
できるトレーニングも実施します。  
ができる内容です。ぜひ繰り返し行ってみましょう。



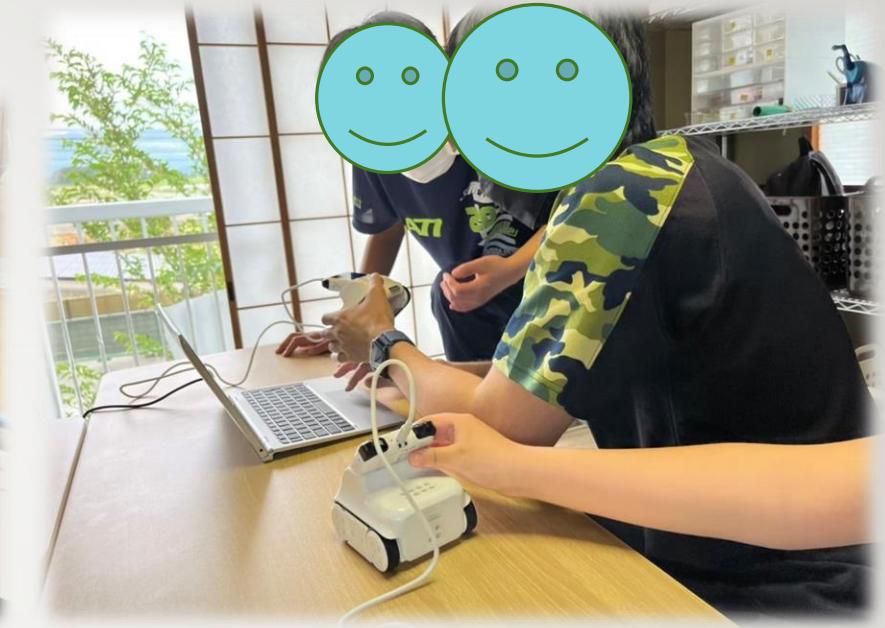
る。  
マフ  
まよ  
に、  
例が  
待す  
要す  
グしていきましょう。



# ミーティング・お仕事



# プログラミング



# 休日や長期休暇を利用した課外活動



## 最後に…

- ・私たちの放課後等デイサービスには【こども達の親友になりたい】と本気で思って、一緒になって真剣に遊んでいる大人たちがいます。
- ・だからこそ、伝わりあう思いもあるのかもしれません。
- ・そのお子さん一人一人、小学校から中学校、中学校から高校、高校から社会人に…その人生の分岐に自分たちは立ち会わせてもらっています。
- ・その大事な瞬間に関わらせてもらえる【今】を大切にしながら、【楽(たの)もし人生の伴走者】として日々関わる人との出会いを大切にしていきたい。



そんな熱い想いを持っている放課後等デイサービスです。



どんなことが  
できるの？？



放ディでなにを  
するの？？



連携って？？

# 放課後等デイサービス の基本活動

何をするの？？



# 基本的な流れ

どんなことができるの？？

## 放課後の過ごし方

15:00前後

学校お迎え



15:15～

宿題・自由時間



16:15～

曜日ごとの活動



17:00～

自由・余暇時間

17:15～

自宅送り・引き渡し

## 基本活動 その①

### 自立支援と日常生活の充実のための活動

子どもの発達に応じて必要となる基本的日常生活動作や自立生活を支援するための活動を行う。子どもが意欲的に関われるような遊びを通して、成功体験の積み増しを促し、自己肯定感を育めるようにする。将来の自立や地域生活を見据えた活動を行う場合には、子どもが通う学校で行われている教育活動を踏まえ、方針や役割分担等を共有できるように学校との連携を図りながら支援を行う。

(放課後等デイサービスガイドラインより)

どんなことができるの？？



## 基本活動 その②

### 創作活動

創作活動では、表現する喜びを体験できるようにする。日頃からできるだけ自然に触れる機会を設け、季節の変化に興味を持てるようにする等、豊かな感性を培う。

(放課後等デイサービスガイドラインより)

どんなことができるの？？



## 基本活動 その③

### 地域交流の機会の提供

障害があるがゆえに子どもの社会生活や経験の範囲が制限されてしまわないように、子どもの社会経験の幅を広げていく。他の社会福祉事業や地域において放課後等に行われている多様な学習・体験・交流活動等との連携、ボランティアの受入れ等により、積極的に地域との交流を図っていく。

(放課後等デイサービスガイドラインより)

どんなことができるの？？



## 基本活動 その④

### 余暇の提供

子どもが望む遊びや自分自身をリラックスさせる練習等の諸活動を自己選択して取り組む経験を積んでいくために、多彩な活動プログラムを用意し、ゆったりとした雰囲気の中で行えるように工夫する。

(放課後等デイサービスガイドラインより)

どんなことができるの？？



# 関係機関との連携

- ①相談支援事業者との連携
- ②学校との連携
- ③医療機関、専門機関との連携
- ④保育所、児童発達支援事業所等との連携
- ⑤他の放課後等デイサービス事業所等との連携
- ⑥放課後児童クラブ等との連携
- ⑦協議会等への連携
- ⑧保護者との連携



連携って？？

## 私たちの想い

私たちみらい福祉会は  
法人理念 “いいみらいをつくる” のもと、  
利用者様ご家族様の「みらいへの準備」  
**「前向きな経験づくり」**をコンセプト  
の一つとして飯田市や伊那市、松本市、  
豊丘村、南箕輪村を拠点に近隣の皆様に  
向けて支援サービスを行っております。



ご清聴ありがとうございました

みらい福祉会 熊谷